

全体貸借対照表

(令和 7年 3月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
【資産の部】		【負債の部】	
固定資産	25,868,823	固定負債	9,447,983
有形固定資産	20,384,582	地方債等	5,515,918
事業用資産	9,446,482	長期未払金	-
土地	3,219,168	退職手当引当金	481,793
立木竹	-	損失補償等引当金	-
建物	14,063,651	その他	3,450,272
建物減価償却累計額	△ 8,432,844	流動負債	1,120,401
工作物	1,158,543	1年内償還予定地方債等	946,703
工作物減価償却累計額	△ 637,395	未払金	14,912
船舶	-	未払費用	-
船舶減価償却累計額	-	前受金	-
浮標等	-	前受収益	-
浮標等減価償却累計額	-	賞与等引当金	98,159
航空機	-	預り金	56,616
航空機減価償却累計額	-	その他	4,011
その他	-		
その他減価償却累計額	-	負債合計	10,568,385
建設仮勘定	75,359	【純資産の部】	
インフラ資産	10,421,272	固定資産等形成分	28,268,437
土地	750,632	余剰分(不足分)	△ 9,420,033
建物	692,790		
建物減価償却累計額	△ 457,227		
工作物	19,052,247		
工作物減価償却累計額	△ 10,209,430		
その他	-		
その他減価償却累計額	-		
建設仮勘定	592,260		
物品	1,994,134		
物品減価償却累計額	△ 1,477,305		
無形固定資産	301,148		
ソフトウェア	72,090		
その他	229,058		
投資その他の資産	5,183,093		
投資及び出資金	2,854		
有価証券	-		
出資金	2,854		
その他	-		
投資損失引当金	-		
長期延滞債権	132,012		
長期貸付金	-		
基金	5,070,583		
減債基金	1,916,609		
その他	3,153,974		
その他	-		
徴収不能引当金	△ 22,356		
流動資産	3,547,965		
現金預金	1,110,033		
未収金	41,779		
短期貸付金	-		
基金	2,399,614		
財政調整基金	2,399,614		
減債基金	-		
棚卸資産	6,956		
その他	-		
徴収不能引当金	△ 10,416		
繰延資産	-		
資産合計	29,416,788	純資産合計	18,848,403
		負債及び純資産合計	29,416,788

【様式第2号】

全体行政コスト計算書

自 令和 6年 4月 1日

至 令和 7年 3月31日

(単位：千円)

科目	金額
経常費用	6,409,071
業務費用	3,422,382
人件費	1,172,753
職員給与費	717,542
賞与等引当金繰入額	18,784
退職手当引当金繰入額	7,648
その他	428,780
物件費等	1,982,769
物件費	969,734
維持補修費	189,259
減価償却費	823,775
その他	-
その他の業務費用	266,859
支払利息	61,616
徴収不能引当金繰入額	2,088
その他	203,155
移転費用	2,986,689
補助金等	2,521,857
社会保障給付	439,919
他会計への繰出金	-
その他	24,913
経常収益	568,651
使用料及び手数料	307,688
その他	260,962
純経常行政コスト	5,840,420
臨時損失	75,736
災害復旧事業費	-
資産除売却損	62,418
投資損失引当金繰入額	-
損失補償等引当金繰入額	-
その他	13,318
臨時利益	709,793
資産売却益	705,826
その他	3,967
純行政コスト	5,206,363

全体純資産変動計算書

自 令和 6年 4月 1日

至 令和 7年 3月31日

(単位：千円)

科目	合計	固定資産 等形成分	
		固定資産 等形成分	余剰分 (不足分)
前年度末純資産残高	17,956,935	25,264,342	△ 7,307,407
純行政コスト (△)	△ 5,206,363		△ 5,206,363
財源	6,070,092		6,070,092
税収等	4,076,245		4,076,245
国県等補助金	1,993,847		1,993,847
本年度差額	863,729		863,729
固定資産等の変動 (内部変動)		3,004,095	△ 3,004,095
有形固定資産等の増加		3,865,165	△ 3,865,165
有形固定資産等の減少		△ 1,084,108	1,084,108
貸付金・基金等の増加		827,507	△ 827,507
貸付金・基金等の減少		△ 604,469	604,469
資産評価差額	-	-	
無償所管換等	-	-	
その他	27,739	0	27,739
本年度純資産変動額	891,468	3,004,095	△ 2,112,627
本年度末純資産残高	18,848,403	28,268,437	△ 9,420,033

【様式第4号】

全体資金収支計算書

自 令和 6年 4月 1日

至 令和 7年 3月31日

(単位：千円)

科目	金額
【業務活動収支】	
業務支出	5,321,608
業務費用支出	2,334,919
人件費支出	1,148,299
物件費等支出	938,037
支払利息支出	61,616
その他の支出	186,968
移転費用支出	2,986,689
補助金等支出	2,521,857
社会保障給付支出	439,919
他会計への繰出支出	-
その他の支出	24,913
業務収入	6,200,913
税収等収入	4,209,480
国県等補助金収入	1,556,705
使用料及び手数料収入	306,961
その他の収入	127,767
臨時支出	-
災害復旧事業費支出	-
その他の支出	-
臨時収入	88,935
業務活動収支	968,240
【投資活動収支】	
投資活動支出	1,651,861
公共施設等整備費支出	892,687
基金積立金支出	759,174
投資及び出資金支出	-
貸付金支出	-
その他の支出	-
投資活動収入	1,015,072
国県等補助金収入	198,338
基金取崩収入	530,394
貸付金元金回収収入	-
資産売却収入	225,442
その他の収入	60,897
投資活動収支	△ 636,789
【財務活動収支】	
財務活動支出	1,007,742
地方債等償還支出	1,007,742
その他の支出	-
財務活動収入	609,200
地方債等発行収入	609,200
その他の収入	-
財務活動収支	△ 398,542
本年度資金収支額	△ 67,091
前年度末資金残高	1,120,583
本年度末資金残高	1,053,492
前年度末歳計外現金残高	49,497
本年度歳計外現金増減額	7,044
本年度末歳計外現金残高	56,541
本年度末現金預金残高	1,110,033

注記

1 重要な会計方針

(1) 有形固定資産等の評価基準及び評価方法

開始時における有形固定資産等の評価は原則として取得原価とし、取得原価が不明なものは原則として再調達原価としております。

ただし、有形固定資産のうち、法定外公共物などの取得価額不明なものなどは備忘価額1円としております。詳細については固定資産台帳における資産評価要領を参照とします。

また開始後については、原則として取得原価とし再調達は行わないこととしております。

(2) 有価証券等の評価基準及び評価方法

出資金のうち、市場価格がないもの出資金額をもって貸借対照表価額としております。

ただし、市場価格のないものについて、出資先の財政状態の悪化により出資金の価値が著しく低下した場合には、相当の減額を行うこととしております。

なお、出資金の価値の低下割合が30%以上である場合には、「著しく低下したとき」に該当するものとしております。

(3) 有形固定資産等の減価償却の方法

- ・有形固定資産（事業用資産、インフラ資産）
定額法を採用しております。
- ・無形固定資産
定額法を採用しております。

(4) 引当金の計上基準及び算定方法

- ・徴収不能引当金
過去5年間の平均不納欠損率により計上しております。
- ・賞与等引当金
翌年度6月支給予定の期末・勤勉手当のうち、全支給対象期間に対する本年度の支給対象期間の割合を乗じた額を計上しております。
- ・退職手当引当金
期末自己都合要支給額により算定した額を計上しております。

(5) リース取引の処理方法

ファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じて会計処理を行っております（少額リース資産及び短期のリース取引には簡便的な取扱いをし、通常の賃貸借に係る方法に準じて会計処理を行っております）。

2 偶発債務

(1) 保証債務及び損失補償債務負担の状況

債務負担行為限度額	0千円
令和6年度支出額	0千円
令和7年度以降支出予定額	0千円

(2) 係争中の訴訟等

なし

3 追加情報（財務書類の内容を理解するために必要と認められる事項）

(1) 連結対象団体について

一般会計、国民健康保険特別会計、多賀地区簡易水道事業特別会計、介護保険特別会計、後期高齢者医療特別会計、下水道事業会計、水道事業会計

(2) 出納整理期間について

財務書類の作成基準日は、会計年度末（3月31日）ですが、出納整理期間中の現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としております。（地方自治法 235 条の 5「普通地方公共団体の出納は、翌年度の5月31日をもって閉鎖する。」）

(3) 表示金額単位

表示単位未満の金額は四捨五入することとしております。

(4) その他全体財務書類の内容を理解するために必要と認められる事項

消費税等の会計処理

税込方式によっております。なお、水道事業会計及び下水道事業会計は税抜き方式によっております。